

土地改良法（昭和24年法律第195号）第8条第1項の規定により、さぬき市津田土地改良区設立認可の申請を平成27年7月28日適当と決定した。

その関係書類をさぬき市建設経済部土地改良課において平成27年8月10日から同月31日まで縦覧に供する。

平成27年8月4日

香川県知事 浜 田 恵 造